

令和2年葛巻町議会3月会議 会議録

令和2年3月19日(木)
午前10時 開 議

【再 開】

・町民憲章朗唱

【会議録署名議員の指名】・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【議案第26号・同意第3号】・・ |

日程第2 議案第26号 町道葛巻浦子内線大橋下部工(その2)工事の請負契
約の締結に関し議決を求めることについて

日程第3 同意第3号 教育長の任命に関し同意を求めることについて

令和2年葛巻町議会3月会議 会議録

告示年月日	令和2年3月17日（火）					
開会年月日	令和2年3月19日（木）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年3月19日（木） 開議10時00分 散会10時13分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸 男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠 藤 裕 樹	○	7	姉 帯 春 治	○
	3	近 藤 聖	○	8	高 宮 一 明	○
	4	山 崎 邦 廣	○	9	辰 柳 敬 一	○
	5	柴 田 勇 雄	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	2 番	遠 藤 裕 樹	7 番	姉 帯 春 治		
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉	議会事務局総務係長	村 木 晋 介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重 男	農林環境エネルギー課長	
	副 町 長	觸 澤 義 美	建設水道課長	中山 優 彦
	教 育 長		教育委員会事務局教育次長	
	農業委員会長		病院事務局長	
	代表監査委員		農業委員会事務局長	
	総務企画課長	山 下 弘 司	総務企画課室長	
	政策秘書課長	服 部 隆 行	政策秘書課室長	波 紫 徳 彰
	住民会計課長		総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	健康福祉課長			

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、令和2年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (触沢誉君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章、第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから、令和2年葛巻町議会3月会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。なお、会議日程は本日一日間とします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、遠藤裕樹君及び7番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、議案第26号、町道葛巻浦子内線大橋下部工(その2)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて及び日程第3、同意第3号、教育長の任命に関し同意を求めることについての2議案を一括議題とします。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (鈴木重男君)

はじめに、人事案件でございます。

同意第3号、教育長の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所、盛岡市神

子田町 19 番 24 号。氏名、高畑嗣人。生年月日、昭和 39 年 7 月 5 日生まれ。任期につきましては、前任者の残任期間となります令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までとするものであります。経歴書につきましては添付しておりますので、お目通しをいただきたく、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お疲れ様でございます。それでは、提案理由をご説明申し上げます。議案第 26 号、町道葛巻浦子内線大橋下部工（その 2）工事に係る議案となります。はじめに、議案資料により工事の概要を、ご説明申し上げます。

議案資料の 1 ページをお願いいたします。1 の事業概要の(1)概要でございます。町道葛巻浦子内線は、国道 281 号と浦子内地区を結ぶ唯一の路線であり、利用頻度の高い路線でございますが、道幅が狭く車両のすれ違いが困難な状況であり、車両や歩行者の通行に支障をきたしているほか、馬淵川に架かる大橋は供用開始から 50 年以上経過する老朽橋であり、損傷も激しく早急な対策が必要となっております。このような状況を解消するため、道路拡幅改良及び大橋の新設架け替えを行うもので、新大橋については、町産材を使用した屋根付きとし、地域の景観的、心理的シンボルとして整備することで、県内外から観光客を呼び込み、交流人口の増加を促すほか、まちなかの周遊性、回遊性を高めることで、新たな賑わいを創出する中核施設、ランドマーク的施設として位置づけるものでございます。(2)場所でございますが、左岸が葛巻町葛巻第 10 地割 110 番地 3 地先、右岸が葛巻町葛巻第 9 地割 51 番地 3 地先でございます。(3)新大橋の構造ですが、橋長が 51 メートル、幅員が 9 メートルで、車道 5 メートル、歩道部分は両側 2 メートルとなります。上部工形式は 2 径間連結ポストテンション方式中空床版橋で、下部工形式は逆 T 式橋台 2 基、逆 T 式橋脚 1 基、上部工に町産集成材による上屋を 30 メートル設置するものでございます。次に、2 の工事の内容でございますが、左岸橋台 1 基、橋脚 1 基、コンクリートブロック張工 376 平米でございます。工事の期限でございますが、令和 2 年 3 月 27 日とし、令和 2 年度に事業を繰り越し、令和 3 年 2 月 26 日まで工期延長を予定するものでございます。工事全体のスケジュールにつきましては、4 の新大橋の全体事業スケジュールの表のとおりでございますので、ご確認をお願い申し上げます。

それでは、議案集に戻っていただきまして、1 ページをお願いいたします。議案第 26 号、町道葛巻浦子内線大橋下部工（その 2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

町道葛巻浦子内線大橋下部工（その 2）工事の請負に関し、契約を締結するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるものでございます。

工事の名称でございますが、町道葛巻浦子内線大橋下部工（その2）工事。工事場所は葛巻町葛巻浦子内地内でございます。契約の方法が指名競争入札。契約金額が68,860,000円。契約の相手方が株式会社ビルド遠藤でございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第26号及び同意第3号の2議案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

はじめに、議案第26号、町道葛巻浦子内線大橋下部工（その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、質疑に入ります。質疑ありませんか。

3番、近藤聖君。

3番（近藤聖君）

3番、近藤聖です。

今日の議案内容について、今、説明のあった議案内容については賛成の立場です。一つだけ確認をしたいのですが、事前に配布されております議案資料の今1ページの説明がありましたが、2ページに図が示されております。これは、たぶん完成イメージ図として今まで出されているものかと思うんですが、今日の議決は下部工2ということですので、これは、あくまでも参考資料と捉えてよろしいのでしょうか、伺います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

今日は下部工の契約につきましてのご承認をいただくということでございまして、参考までに上屋のついた図面を添付させていただいたものでございます。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

改めて確認しますが、今日の議決の内容ということではなくて、あくまでも参考資料ということで、よろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

はい、そうでございます。

議長（中崎和久君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

はい、分かりました。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第26号、町道葛巻浦子内線大橋下部工（その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第26号、町道葛巻浦子内線大橋下部工（その2）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、同意第3号、教育長の任命に関し同意を求めることについて、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を省略し、採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第3号、教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第3号、教育長の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、令和2年葛巻町議会3月会議を終了します。

次回は、7月第1金曜日の3日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 10時13分)